

船舶事故調査報告書

令和4年12月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和4年8月1日 09時30分ごろ
発生場所	沖縄県北大東村北大東島東方沖 北大東島灯台から真方位095° 2.1海里付近 (概位 北緯25° 56.8′ 東経131° 20.0′)
事故の概要	漁船康銀丸は、南南西進中、左舷船首方から海水が流入して水船状態となり、転覆した。
事故調査の経過	令和4年8月4日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 康銀丸、0.9トン
船舶番号、船舶所有者等	ON3-42525（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	船体が大破（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風速 約10m/s、視界 良好 海象：波向 南東、波高 2.0～2.5m、水温 約30℃ 沖縄東方海上には、令和4年7月29日05時30分に海上風警報が発表され、本事故当時も継続中であつた。
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、北大東島北東方沖での操業を終え、約300kgの漁獲物を入れた保冷箱を前部甲板中央にロープ等で固縛し、操縦席に腰を掛けて手動操舵により、沖縄県南大東村南大東漁港に向けて約7ノットの対地速力で南南西進していた。</p> <p>本船は、船長が南大東漁港へ最短経路で帰航しようと思ひ、北大東島東岸に接近して航行していたところ、急に風が強まり、高波が左舷船首部の舷縁を越えて船内に流入し、海水が滞留するようになった。</p> <p>本船は、高波の影響で船体が左右に動揺するようになり、固縛していた保冷箱が右舷側に移動して、右舷側に傾斜するようになり、船長が滞留した海水の排水作業を行う余裕がないまま南南西進を続けていたところ、左舷船首方から流入した海水が右舷側に滞留して水船状態となり、右舷側に傾斜して転覆した。</p> <p>船長は、本船の船底に掴まりながら、防水ケースに入れた携帯電話を使用して所属漁業組合に救助を要請し、所属漁業組合は、事故現場付近の別の漁業組合に救助を要請するとともに海上保安庁に本事故の発生を通報した。</p> <p>船長は、来援した2隻の僚船に救助され、本船は北大東島東岸に漂着後に大破した。</p>

	<p>本事故当時、本船の乾舷は、船首約0.4m、中央及び船尾約0.3mであり、船体中央部及び船尾部の左右に備えられていた排水口は、漁獲物の積載により乾舷が下がって海面とほぼ同一の高さとなっており、流入した海水が適切に排水されない状態となっていた。</p> <p>船長は、北大東島東岸付近の海域の波高は約2.0～2.5mであったものの、それよりも沖側の海域の波高は約1.5mであったので、沖側の海域を航行すれば良かったと本事故後に思った。</p> <p>船長は、固型式のベスト型救命胴衣を着用していた。</p>
分析	<p>本船は、海上風警報が発表され、波高2.0～2.5mの南東からの波がある中、前部甲板に約300kgの漁獲物を積載し、乾舷が下がって排水口から適切に排水されない状態で南南西進中、船長が、最短経路で帰航しようと思ひ、波高の高い海域を航行したことから、固縛していた保冷箱が右舷側に移動して右舷側に傾斜し、左舷船首方から流入した海水が右舷側に滞留して水船状態となり、転覆したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、海上風警報が発表され、波高2.0～2.5mの南東からの波がある中、前部甲板に約300kgの漁獲物を積載し、乾舷が下がって排水口から適切に排水されない状態で南南西進中、船長が、最短経路で帰航しようと思ひ、波高の高い海域を航行したため、固縛していた保冷箱が右舷側に移動して右舷側に傾斜し、左舷船首方から流入した海水が右舷側に滞留して水船状態となり、転覆したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型漁船の船長は、漁獲物等を積載する際は、流入した海水が適切に排水されるよう、排水口が水面より高い位置となる乾舷を保つとともに、前部甲板だけでなく中央部甲板や後部甲板にも漁獲物を分散して積載すること。 ・ 小型漁船の船長は、自船の乾舷及び流入する海水の排水能力を踏まえ、安全に航行できる海域を航行すること。 ・ 小型漁船の船長は、航行中に船体の動揺で甲板上の荷物が移動することのないよう、出航前に確実に固縛すること。